

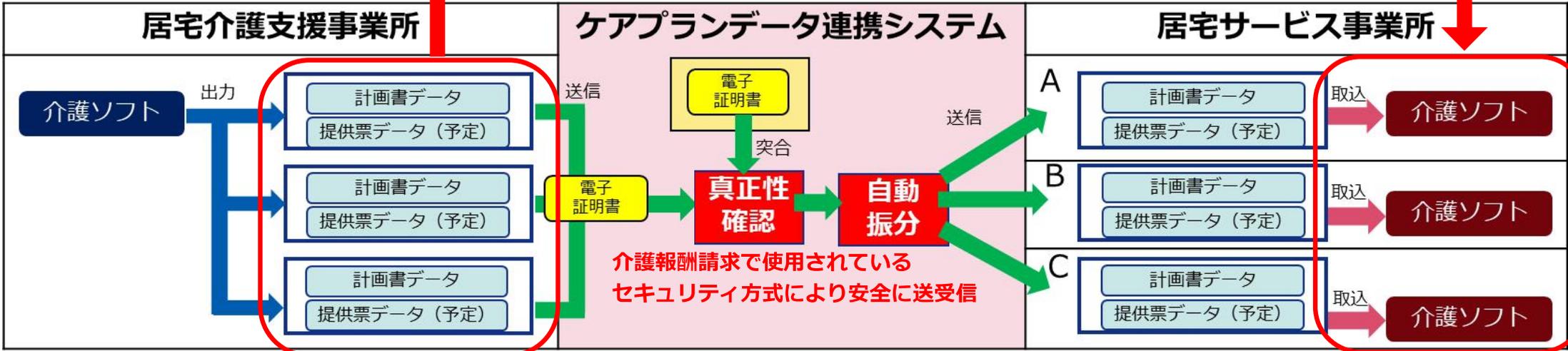
No.	事項	御意見等の要旨	参考
1	ICTの導入	在宅の小規模事業所では、介護業務の負担だけでなく、事務負担というところも大きな課題ではないか。ICTという言葉に苦手意識を持ってしまっている介護事業所も少なくないので、DX推進による負担軽減のイメージをしっかりと持って、関心を持って取り組んでいただくために、どうやっていくのかというところが1つのポイントかと思う。	厚生労働省主催の「介護現場における生産性向上推進フォーラム」で紹介された取組などが参考になると思われる。 (https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei_forum.html) (例) トライドケアマネジメント 居宅介護支援事業所 従来紙でやりとりしていたケアプランについて、データ連携システムを導入するに当たり、職員・サービス依頼先事業所への周知に努め、送信作業時間の大幅な短縮などの成果が得られた事例。
2	業務改善	人材が不足している事業所こそ、業務改善を進めていく必要があるが、現状分析など、業務効率が上がっていく前の段階の労力がかかる部分について、人材不足の中でどのように対応してもらおうかという課題があるので、何らかの形で後押しできると良い。	介護業務効率アップセンターで丁寧に支援を行ってまいります。 なお、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」で紹介された取組などが参考になると思われる。 (https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei-information.html) 【施設サービス ガイドライン（令和2年度改訂版）】 (事例01) リーダーが職員に5S活動を行う意味を伝え、5Sに対する意識を高めた (事例14) 業務分担表を作成し、繰り返し見直すことで、残業時間の削減や職員同士で助け合うことができた 【居宅サービス ガイドライン（令和4年度改訂版）】 (事例12) 特定の職員に業務が集中し、残業が慢性化していた (事例16) 常に忙しい雰囲気があり、職員が集まって業務や利用者についてミーティングする時間がとれていなかった
3	業務改善	核になる人材が定着しないと現場が混乱するので、業務の安定性をどのように確保するのが検討する必要がある。	「介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰」で紹介された取組などが参考になると思われる。 (https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo.html) (例) 特別養護老人ホームハートピア堺 スタッフの人材育成に力を入れ、スタッフの経験や専門性に応じた研修を実施するとともに、振り返りの時間を設ける等の工夫をしたことで、学び合う組織風土が醸成され、職場のスタッフ間のコミュニケーションが活発になり、介護サービスの質の向上などの成果が得られた事例。
4	業務の切り分け	介護業務の切り分け・仕分けを行って、コア業務とノンコア業務を分けていく。そして、ノンコア業務については、地域のアクティブシニアなどに行っていただくことが重要になってくる。	厚生労働省の調査によると、介護助手等の導入により、業務負担感の低減など一定の効果が見られたが、残業時間の減少など更なる効果を得るためには十分な準備が重要である、ということが示唆されました。 また、県では令和4年度から6年度に実施した「介護現場における働き方改革促進事業」の取組の成果として「業務改善の手引き」を作成する予定です。 これらを踏まえながら、今後どのように支援を行っていくか検討してまいります。
5	職場環境	職員の離職について、肉体的な負担だけでなく、人との関係、特に今はカスタマーハラスメント等の問題もあって、疲れて辞めてしまうということがある。	公益財団法人介護労働安定センターが令和5年度に行った全国的なアンケート調査では、介護労働者の約4割が過去1年間に利用者等からハラスメントを受けたという結果が出ています。 県では、カスタマーハラスメントについて、介護事業者に対する指導などの機会を捉えて、国のマニュアルや対応の事例集を紹介しているほか、今般、介護事業所の管理者向けの法律相談窓口を開設したところです。
6	介護保険制度	ケアマネジャーの離職について、更新研修の資料や課題に対する負担感には特に大きく感じられているように思う。新しい知識を入れながら長く活動できるケアマネジャーを維持していくためにも、研修については改善が必要なのではないか。	県が昨年度、潜在ケアマネジャーを対象に実施したアンケート調査では、離職理由として研修受講の時間確保が負担だったという回答が多くありました。 国では現在、「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」において、ケアマネジャーの資質の確保・向上を図りつつ、更新研修について大幅な負担軽減を図ること等を検討しています。

ケアプランデータ連携システムについて (令和5年度より国民健康保険中央会にて本格稼働)

(参考) 厚生労働省 生産性向上の取組に関する
介護事業所向けビギナーセミナー 2024 資料より

これまで毎月紙でやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（計画・予定・実績の情報）をオンラインで完結するシステムを提供。
「データ連携標準仕様」に対応した介護ソフトとの連携により、ケアマネ・サービス事業所共に転記不要による事務負担の軽減を実現。

【計画・予定情報の流れ】



※実績情報は逆の流れ（居宅サービス事業所←居宅介護支援事業所）となり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- 手間、時間の削減による **事務費等の削減**
- データ自動反映による従業者の「**手間**」の削減・効率化
- 作業にかける「**時間**」の削減
- 従業者の「**心理的負担軽減**」の実現
- 従業者の「**ライフワークバランス**」の改善
- 事業所の「**ガバナンス**」、「**マネジメント**」の向上



イメージキャラクター
ケアプー



ヘルプデスクサポートサイト

令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」結果をもとに試算

人件費 ¥95,218
※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（52.4時間）を勘案して算出

印刷費 ¥792
※用紙（700枚/月）、インク等

通信費 ¥1,826
※FAX通信費、インターネット接続費

郵送費 ¥2,220
※切手代

交通費 ¥2,140
※公共交通機関利用料、ガソリン代

介護ソフト利用費 ¥31,417
※介護ソフトのライセンス料

毎月6.2万円分の人件費を他の業務に転嫁可能！
(74.4万円/年 相当)

- 新たな業務創出
- 利用者宅訪問
- アセスメント 等

【直接的な支出】

利用前 ¥38,395
利用後 ¥34,211
削減効果 ¥4,184/月
(¥50,208/年)

人件費 ¥32,784 (¥-62,434)
※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（18.1時間/月）を勘案して算出。

※印刷費 (¥-792)、郵送費 (¥-2,200)、交通費 (¥-2,140)

通信費 ¥1,044 (¥-782)
※インターネット接続費

ケアプランデータ連携システムライセンス料 ¥1,750
※年間ライセンス料 (¥21,000) を振分

介護ソフト利用費 ¥31,417
※介護ソフトのライセンス料

※この他、書類保管場所確保に要する費用等の削減も期待できる。

事業所全体の業務時間
401時間/月

毎月34.3時間分の業務を他の業務に転嫁可能！
(411.6時間/年 相当) →1ヶ月分以上の業務時間に相当

印刷 13.1%

事業所全体の提供票共有
業務時間
52.4時間/月

電子 4.5%

事業所全体の提供票共有
業務時間
18.1時間/月

● 新たな業務創出
● 利用者宅訪問
● アセスメント 等

令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」結果をもとに試算



ケアプランのやりとりを、 紙からデジタルへ。



最新ver.へのアップデートをお願いします



導入・アップデートの
手続きをしたい方

製品ダウンロードはこちら >



サポートをご希望の方

お問い合わせはこちら >

お知らせ一覧

